第 122 回九州医師会連合会総会

常任理事　中田　安彦

第 122 回九州医師会連合会総会・医学会関連行事日程

【総会・医学会】
【第 1 日目】
期日：令和 4 年 11 月 26 日（土）
場所及び参加形式等：
①ホテル日航大分オアシスタワーでの現地参加
②ご自宅等からの参加　※単方向配信

1. 第 122 回九州医師会連合会総会　13：00 ～ 13：50
(1) 開会の辞
(2) 国歌斉唱
(3) 黙　　祷
(4) 九州医師会連合会長挨拶
(5) 来賓祝辞
(6) 祝電披露
(7) 宣言・決議
(8) 次回開催担当県医師会長挨拶
(9) 閉会の辞

去る 11 月 26 日（土）大分県において現地参加と WEB 参加のハイブリッドで標記総会が開催されたので、その概要を報告する。

・九州医師会連合会長挨拶　河野幸治

コロナ禍の中、3 年ぶりに 122 回の歴史ある九州医師会連合会総会をハイブリッド方式で開催できたことに対し主催者として安堵している。九州医師会連合会は明治 25 年の熊本大会以来約 120 年以上にわたり、我が国における医学の向上・発展に寄与してきた。

国は医療構造改革として、地域医療構想、医師の働き方改革、医師の偏在対策と三位一体の改革を進めている。さらには、オンライン資格確認や処方箋の電子化等、これから解決しないといけない問題が山積している。国民の健康を預かる医師の立場から、国民共通の社会資本である国民皆保険制度をはじめとする社会保障制度を守る責務がある。特にその根幹をなす国民皆保険制度を堅持することが最も重要なことであり、かかる状況の中、私ども九州医師会連合会は、日本医師会はもとより全国の医師会と、連携を強化し、一致団結して国民の生命の健康を守ることに取り組まなければならない。

・来賓祝辞　松本吉郎日本医師会長

3 年前に始まったこのコロナ禍は依然として続いており、現在第 8 波に入ったと感じている。地域の医師会や医療機関が全力で対応いただいた結果、診療検査医療機関は、4 万 1,000 施設を超え、また地域医師会運営による地域外来検査センター

は430施設を超えるようになったことに対し、本当に感謝を申し上げる。ワクチンについてはオミクロン株対応のワクチンが国内に行き渡っており、今年の冬は季節性インフルエンザの流行も懸念している。先生方には新型コロナとインフルエンザワクチンの推進により一層のご協力をお願いしたい。かかりつけ医の議論も進んでいるが、私どもも自らがかかりつけ医機能を磨いて、他の医療機関との連携を通じて地域におけるネットワークで国民を支えていくことができると考えている。国民が必要な時に必要な医療を受けやすくするためには、地域に根差して診療を行う先生方のご協力を引き続き賜りたい。日本医師会の役割は国民の命と健康を守ることである。これは医師の使命である。同じ使命を全うするためには全ての医師並びに医療関係者の皆様のご協力、国を始めとする関係機関との連携が不可欠である。九州医師会連合会の先生方には従来にも増して、ご支援とご協力を賜るようお願い申し上げる。

・宣言・決議

河野九州医師会連合会長の議事進行の下、宣言並びに決議が提案され、九州医師会連合会総会の総意の下、満場一致で採択された（宣言・決議内容は別添資料参照）。

・次回開催担当県医師会長挨拶

森崎長崎県医師会長より、来年の総会、医学会、分科会等は令和5年11月25日～26日、ホテルニュー長崎において開催する旨案内があった。

・感想

コロナ禍によりほとんどすべての会合がWeb開催となり、組織の求心力低下が目立って来ていたが、今回対面開催がメインとなりドライなWeb会合が生き生きとした会合になり本当に感激した。これからコロナを恐れず侮らずウィズコロナを経てポストコロナを目指して行きましょうと決意を新たにしました。

松本吉郎日医会長は大変エネルギッシュな方で、都道府県医師会、地区医師会との連携を密にしていきたいとの意欲を感じた。次回開催の九州医師連合会が現地開催できることを祈念して報告の結びとします。

※報告書の詳細につきましてはホームページをご参照下さい。
https://www.okinawa.med.or.jp/medical/kaihou/houkoku/202303-2/

宣　言

２年半に渡って続いているCOVID－19感染の中、多くの医療機関は通常診療に加え、自治体のワクチン接種事業への協力を行いながら、発熱外来やコロナ患者の入院治療、ホテル療養への対応などはもちろん、自宅療養や施設療養の支援・治療にも尽力している。長引くコロナ禍により、病院では入院や手術等の制限、また診療所に於いても感染を恐れた受診控え等、さらには物価高騰や円安が惹起する各方面での費用の増大は経営面での厳しさを加速し、運営面では、長期間のストレスによる人材の確保困難等も加わり大変厳しい状況に置かれている。

また、政府は内閣直轄の「内閣感染症危機管理統括庁」を設置し、省庁をまたぐ業務の指揮命令系統を明確化するとともに、「日本版CDC」を設置しようとしている。平時からの新興・再興感染症への備えが必要であり、特にワクチンの開発や治療薬の研究促進が重要と考える。

そのような中で行われた今回の診療報酬改定では、本体の改定率こそプラス0.43%であったが、その内容は必ずしも満足できるものではなかった。大臣合意で決定され、中医協での十分な議論なしで導入されたリフィル処方や規制改革推進会議の意向で算定の幅が広げられたオンライン診療は、いずれも医師と患者の関係を希薄化させるものであり、再考が必要である。

また、政府が進めようとしている「かかりつけ医」の制度化は、国民皆保険制度の根幹を成すフリーアクセス制の崩壊に繋がり、かつてのイギリスの失敗の轍を踏むことになるため絶対に反対である。

ところで、2024年度から施行される医師の働き方改革は、医師の地域偏在や診療科偏在対策を含む医師確保計画や地域医療構想、医療計画などとも密接に相関する。従って、休日夜間救急体制の在り方や今回の新型コロナウイルス感染症など有事における人材確保・育成・リスクマネジメント等を含め、地域の実情を把握した上で、適切な運用が協議検討されることが必要である。加えて、医療・介護現場における看護師、准看護師等の人材不足は深刻であり、過不足ない適切な医療提供体制や地域包括ケアシステム構築のためにも安定的な看護師、准看護師等の養成及び確保は必須である。

さらに、子どもの貧困対策、児童虐待防止対策など、常に子どもの利益を第一に考えた「こどもまんなか」社会の実施に向けた「こども家庭庁」が令和５年４月に創設される。次世代を担う子どもたちが笑顔で暮らせる環境の整備に重要な役割を担うと確信するとともに少子化対策のひとつとしても大いに期待したい。

我々九州医師会連合会は、世界に冠たる国民皆保険制度を守り抜き、さらに続くであろうコロナ禍にも対応できる医療提供体制の構築に向けて、医師としての高い倫理観と使命感を礎に、国民の生命と健康を守るために一致団結して邁進することをここに宣言する。

令和４年１１月２６日

第122回九州医師会連合会総会

決　議

我々九州医師会連合会は、政府に対し、次の事項を強く要求する。

一、国民皆保険制度の堅持

一、社会保障制度充実のための適切な財源の確保

一、次期改定時における診療報酬の適正な評価

一、「内閣感染症危機管理統括庁」及び「日本版CDC」の早期創設と新興・再興感染症の感染拡大防止策の更なる強化

一、初診のオンライン診療は反対

一、療養管理上、問題が生じかねないリフィル処方の廃止

一、フリーアクセスを阻害する「かかりつけ医」制度化の阻止

一、地域の実情を反映した働き方改革の制度設計

一、「こどもまんなか」社会を実現するための「こども家庭庁」の適切な運用

一、看護師、准看護師等の継続的な養成と教育機関への恒久的財源の確保

以上、決議する。

令和４年１１月２６日

第122回九州医師会連合会総会